

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：人事管理費

事業名【新】新県庁舎福利厚生関係什器・備品等整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

総務部 職員厚生課 福利係 電話番号：058-272-1111(内2184)

E-mail：c11112@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 30,345 千円 (前年度予算額：— 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	—	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	30,345	0	0	0	0	0	0	0	30,345
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

現県庁舎の職員食堂、議会レストラン及び診療所については、県の福利厚生事業（地方公務員法第42条）として実施されており、その運営については、岐阜県職員互助会に委託している。そして、当該事業に必要な福利厚生備品等については県が購入したうえで、岐阜県職員互助会に無償で貸与している。

令和4年度の新県庁舎の開設にあたっては、これまでと同様に、職員食堂及び診療所の運営、展示販売業者の管理・調整業務、それに加えて、20階展望フロアの特設販売所にて行う弁当等の販売に係る管理業務についても、岐阜県職員互助会に委託することとしている。

よって、食堂等の福利厚生施設について必要な設備を整備し、職員等が安心して福利厚生施設を利用できるよう、必要となる備品の購入費用等を要求する。

(2) 事業内容

新県庁舎に設置される福利厚生施設（職員食堂・診療所等）の運営に必要な備品等の購入を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県職員の福利厚生事業に必要とされる県所有の備品等であるため、県が経費を負担すべきである。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	13,401	[職員食堂]椅子等の購入 [診療所]椅子等の購入 [物販スペース]物販用テーブルの購入
備品購入費	15,228	[職員食堂]券売機・テーブル・テレビ等の購入 [診療所]待合用ソファ・薬品棚等の購入 [物販スペース]休憩スペース用テーブルの購入
工事請負費	1,716	[診療所]診察台用カーテン等設置費用 [物販スペース]パーテーション設置費用
合計	30,345	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

新県庁舎管理運用マニュアル（利便施設）に基づき、職員が快適で安心して利用できる福利厚生施設に必要な備品等の整備を行う。

(2) 国・他県の状況

県が調達した備品等を職員互助会に対して無償貸与。機器の更新は県負担。
(新潟県、石川県、静岡県、三重県)

(3) 後年度の財政負担

新県庁舎運用に係る費用であるため、その後の財政負担はなし。

(4) 事業主体及びその妥当性

県職員の福利厚生事業に必要とされる県所有の備品等であり、県が事業主体となり調達すべきものである。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 令和4年度開庁予定の新県庁舎における福利厚生施設については、設置方針及び具体的な運用方法を定めるとともに、必要となる福利厚生備品等を購入し、開庁時まで
 に整備を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

本事業は単独の施設整備事業であるため、指標を設定することは困難である。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	令和4年度開庁予定の新県庁舎における福利厚生施設の設置方針や運用方法等について検討を行った。
令和3年度	<p style="color: red;">令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない 	
(評価) 2	令和4年度開庁予定の新県庁舎における福利厚生施設については、具体的な設置内容及び管理運営方法等の検討を行い、開庁時には当該施設に必要な福利厚生備品等を整備する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 新県庁舎における福利厚生施設の具体的な管理・運用方法について、検討を進める必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新庁舎における福利厚生施設の具体的な管理・運営方法について、より具体的に検討を進める。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】